

KANNA 【施工管理】 利用規約

第1条（定義）

本規約における用語の定義は以下のとおりです。

- （１） 「個別規約」とは、本サービスに関連するサービス、制度等について、当社が個別に定める利用規約をいいます。
- （２） 「当社」とは、株式会社アルダグラムをいいます。
- （３） 「登録事業者」とは、本規約に同意したうえで当社所定の方法で本サービスの利用の申込みを行い、当社が当該申込みを承諾した工事を行う事業者をいいます。
- （４） 「反社会的勢力」とは、暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋、社会運動標ぼうゴロ、政治活動標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団その他これらに準ずるものをいいます。
- （５） 「本契約」とは、本規約に基づいて成立する当社と登録事業者の間の本サービスの利用に関する契約をいいます。
- （６） 「本サービス」とは、「KANNA」という名称で当社が提供する工事の施工管理のためのウェブサイト、アプリケーション、ストレージ及びこれに関連して当社が提供するサービスをいいます。
- （７） 「本サービス案内等」とは、当社が登録事業者に通知する本サービスの案内、マニュアル、利用上の注意その他の情報をいいます。
- （８） 「工事」とは、建設工事をいいます。

第2条（本契約の成立）

本契約は、当社が登録事業者になろうとする者から、本サービス上からの登録申請その他の当社所定の方法により本サービスの利用の申込みを受け、当社がこれを承諾したときに成立するものとします。当社は、当社の判断により利用の申込みを承諾しないことができるものとし、かつ、当該申込みを承諾しない理由を開示する義務を負わないものとします。

第3条（登録事業者の情報）

- 1 登録事業者は、本サービスの利用開始の際に当社が指定する情報を提供するものとし、本サービス利用後に当該情報に変更が生じた場合には、速やかに変更内容を通知するものとします。当社は、当該通知がなされなかったことにより登録事業者に生じた損害について一切の責任を負いません。
- 2 当社による登録事業者の個人情報の取扱いについては、別途当社が定めるプライバシーポリシーによるものとし、登録事業者は、当社が当該プライバシーポリシーに則って個人情報を取り扱うことについて同意します。

- 3 登録事業者は、当社から本サービスの提供に必要な資料、情報等の提供その他の対応を求められた場合には速やかにこれに応じるものとします。登録事業者がかかる資料、情報等の提供その他の対応を怠ったことに起因して当社が本サービスを提供することができなかった場合でも、当社は一切の責任を負わないものとします。

第4条（本規約の適用）

- 1 本規約は、登録事業者の本サービスの利用について的一切に適用されます。
- 2 個別規約及び本サービス案内等は、本規約の一部を構成するものとします。
- 3 本規約と個別規約の内容が抵触する場合には、個別規約が優先するものとし、本規約と本サービス案内等の内容が抵触する場合には、本規約が優先するものとします。

第5条（本サービスの利用）

- 1 登録事業者は、本規約に従って本サービスを利用するものとし、本規約に同意しない限り本サービスを利用することはできないものとします。登録事業者が本サービスを利用した時点で本規約に同意したものとみなします。
- 2 登録事業者は、本サービスの利用に必要な通信機器及び通信にかかる費用を、自ら負担するものとします。
- 3 登録事業者は、本サービスの利用にあたり個人情報を当社その他の第三者に提供するために必要な場合には、個人情報の保護のために法令等により要請される本人の同意を取得するものとします。

第6条（本サービスの利用料金等）

- 1 登録事業者は、前条第2項に定める費用及び次項以下の有償のサービス（以下「有償サービス」といいます。）を除き、本サービスを無償で利用することができます（以下この無償で利用することができるサービスを「無償サービス」といいます。）。但し、無償サービスの範囲が将来変更される可能性があること、有償化される可能性があること及び有償化に応じない登録事業者は本サービスの利用ができなくなる可能性があることを、予め承諾するものとします。当社は、無償サービスを有償化する場合には、第11条に定める本規約等の変更の手続きを取りますが、登録事業者に対し自動的に課金がされることはありません。
- 2 有償サービスにかかる利用料金は、当社が定める料金表に定めるところによります。当社は、料金表を随時変更することができるものとし、料金表の変更があった場合には、第8条の契約更新後の利用料金は変更後の料金表に定めるところによるものとします。
- 3 無償サービスにおいて利用できる以上の範囲のサービスを利用するためには、有償サービスとしての利用申込が必要となります。
- 4 有償サービスの利用料金は、当社所定の方法により、原則以下の期限までに支払うもの

とします。なお、この支払いにかかる振込手数料その他の費用は、登録事業者が負担するものとします。

- (1) 月額プラン
初月は申込受領日の翌月末日限り、2か月目以降はサービス利用月の末日限り
 - (2) 年額プラン
初年度は申込受領日の翌月末日限り、2年目以降は更新月の末日限り
 - (3) (1) 及び (2) 以外のプラン
料金表に定められた時期までに
- 5 登録事業者が、本規約に定める金員の支払いを遅滞した場合、登録事業者は年14.6% (年365日日割計算) に基づく遅延損害金を、利用料金と共に当社に対して支払うものとします。
 - 6 利用料金の支払いにクレジットカードが利用されている場合で、登録事業者、クレジットカード会社、決済代行会社、金融機関及びその他の第三者の間で紛争が発生したとしても、当該当事者間において処理解決するものとし、当社はこれに関して一切責任を負いません。

第7条 (有償サービスにおけるアップグレード、ダウングレード等)

- 1 有償サービスのアップグレードとなる契約変更は、月の途中でも行うことができます。この場合、当該変更の申込みのあった月の1日より変更後の契約内容での利用料金の全額が発生し、日割計算は行わないものとします。
- 2 年額プランにおいて、有償サービスのアップグレードとなる契約変更は、契約期間中でも行うことができます。この場合、当該変更の申込みのあった月の1日より変更後の契約内容での利用料金が適用されるものとし、当社は、変更後の契約内容の利用料金と変更前の利用料金の差額に対して、契約期間の残月数に相当する月割金額を、登録事業者に対し請求します。登録事業者は、この利用料金の差額の月割金額を、当該変更が適用される月の末日限り、支払うものとします。なお、変更が適用される月については、当社が承諾した当社所定の変更の申込書に記載される月とします。
- 3 月額プランにおいては、有償サービスのダウングレードとなる契約変更、又は解約をすることができますが、この変更又は解約は、変更又は解約の適用を希望する月の前々月の末日までに申込みすることで、当該申込みのあった月の翌々月の1日から適用することができます。
- 4 年額プランにおいては、当該契約期間中は、有償サービスのダウングレードとなる契約内容の変更はすることができないものとします。年額プランの解約は、当該契約期間中においても行うことができますが、当社は未使用期間に相当する利用料金の減額又は返金を一切行いません。
- 5 月額プラン及び年額プラン以外のアップグレード及びダウングレードの取り扱いは、

料金表に定めるところによるものとします。

第8条（有償サービスの契約の更新）

- 1 月額プランのサービスは、前条第3項の解約がされない限り、毎月自動的に契約が更新されます。
- 2 年額プランのサービスは、契約期間満了の1ヶ月前までに、登録事業者から更新しない旨の連絡がない場合には、契約期間満了後も自動的に同一の年額プランとして契約が更新されます。
- 3 月額プラン及び年額プラン以外のサービスの契約の更新は、料金表に定めるところに従うものとし、料金表に従って自動的に更新されるものとします。

第9条（有償サービスの利用料金が支払われない場合の措置）

- 1 有償サービスの利用料金が支払期限までに支払われない場合、当社は、当該登録事業者の利用できるサービスの範囲を無償サービスの範囲（まで制限することができるもの）とします。
- 2 当社は、前項の措置に伴い必要な場合には、当該登録事業者が本サービスに保存しているデータの一部を当社の裁量に基づき削除することができるものとします。
- 3 当社は、前二項の措置により登録事業者に損害が発生した場合でも、これを賠償する義務を負いません。

第10条（データの削除）

- 1 当社は以下の各号のいずれかに該当する場合に、登録事業者が本サービスに保存しているデータの全部又は一部を削除することができるものとします。
 - (1) 登録事業者の同意がある場合
 - (2) 登録事業者が第14条に定める禁止行為を行った場合
 - (3) 理由の如何を問わず本契約が終了した場合
 - (4) 本サービスが終了した場合
 - (5) 前条第2項に基づく場合
 - (6) その他当該データを削除する必要があると認められる相当の事由があると当社が合理的に判断する場合
- 2 当社は、前項の措置により登録事業者に損害が発生した場合でも、これを賠償する義務を負いません。

第11条（効果の不保証）

当社は、登録事業者に対し、登録事業者が本サービスを利用することにより、登録事業者の売上又は利益の増加、登録事業者の評判の向上その他の利益の発生を、何ら保証しません。

第12条（本規約等の変更）

- 1 当社は以下の各号のいずれかに該当する場合に、本規約を随時変更することがあります。なお、この場合には、登録事業者の利用条件その他本契約の内容には、変更後の利用規約が適用されます。
 - (1) 本規約の変更が登録事業者の一般の利益に適合するとき
 - (2) 本規約の変更が、本契約の目的に反するものではなく、かつ変更の必要性、変更後の利用規約の内容の相当性及び合理性があるとき
- 2 当社は、前項の変更を行う場合は、少なくとも14日の予告期間において、変更後の利用規約の内容及び変更の効力発生日を登録事業者へ通知するものとし、当該予告期間の満了日の経過をもって、本規約の変更の効果が生じるものとします。

第13条（アカウントの管理）

- 1 登録事業者は、当社から自らに付与されたID及びパスワードの使用及び管理について一切の責任を負うものとします。当該ID及びパスワードを使用して行われた本サービスの利用は、登録事業者による利用とみなすものとし、登録事業者は予めこれを承諾するものとします。
- 2 登録事業者は、自らに付与されたID及びパスワードを第三者に使用させず、かつ、譲渡、担保設定その他一切の処分を行ってはならないものとします。

第14条（禁止行為）

登録事業者は、本サービスの利用に際して、以下に定める行為（それらを誘発する行為や準備行為も含みます。）を行ってはならないものとします。

- (1) 法令等に違反する行為
- (2) 本サービスに違法又は公序良俗に反する内容のデータを保管する行為
- (3) 本サービスの利用にあたり、虚偽又は不完全な情報を申告する行為
- (4) 虚偽の情報を本サービス上で発信する行為
- (5) 当社に虚偽の情報を申告する行為及び当社に本規約により求められる情報を申告しない行為
- (6) 社会規範又は公序良俗に反する行為
- (7) 第三者が不快に感じる可能性が高いと当社が判断する情報を投稿又は表示する行為
- (8) 当社、他の登録事業者又は第三者の権利を侵害する行為
- (9) 当社、他の登録事業者又は第三者の使用するソフトウェア、ハードウェア等の機能を破壊したり、妨害したりするようなツールやプログラム等の投稿等をする行為
- (10) 本サービスに対する、リバースエンジニアリング、逆コンパイル、逆アセンブルそ

の他これらに類する行為

- (1 1) 当社のサーバー若しくはネットワークの機能を破壊し、又は妨害する行為
- (1 2) 当社が意図していない動作（不具合、バグ、誤作動を含みますが、これに限られません。）、意図的に改ざんしたデータ又は当社が認めていないプログラム等を使用（以下「不正使用」といいます。）して、自己又は第三者の利益を得ることを目的として行う行為
- (1 3) 不正使用を目的としたツールやプログラムの開発、配布及び使用をし、又はこれらの行為を第三者に誘発、勧誘、幫助する行為若しくはその恐れのある行為
- (1 4) 本サービスを妨害する行為
- (1 5) 本サービスを、本来のサービス提供の目的とは異なる目的で利用する行為
- (1 6) 他の登録事業者の ID 及びパスワードを使用して本サービスを利用する行為
- (1 7) 他の登録事業者から本サービスの ID やパスワードを入手する行為
- (1 8) 本サービスに関連して、反社会的勢力に直接・間接に利益を提供する行為
- (1 9) 当社、他の登録事業者又は第三者の名誉又は信用を傷つける行為
- (2 0) わいせつな図画、言辞又は表現を発信する行為
- (2 1) 詐欺的、暴力的、又は脅迫的な表現を発信する行為
- (2 2) アダルトサイト、ワンクリック詐欺サイト、ウィルス等の有害なコンピュータープログラム等を流布させることを目的とするサイト等当社が不適切と判断するサイトに誘導する情報を投稿又は表示する行為
- (2 3) 本サービス及び本サービスの情報を、それが著作物に該当するか否かにかかわらず、書面による当社からの事前の承諾なしに、無断で複製、転載及び再配布等をする行為
- (2 4) その他当社が不適当と認定する一切の行為

第 15 条（表明保証）

登録事業者は、本サービス上に登録する情報について、以下の内容が含まれていないことを表明及び保証するものとします。

- (1) 法令等に違反し、又は違反する恐れのある内容
- (2) 当社又は第三者の知的財産権その他の権利を侵害し、又は侵害する恐れのある内容
- (3) 登録事業者としての営業に関係のない内容
- (4) 虚偽又は不完全な内容
- (5) 社会規範又は公序良俗に反する内容
- (6) 第三者が不快に感じる恐れのある内容
- (7) 当社、他の登録事業者又は第三者の権利を侵害する内容
- (8) 犯罪又は反社会的勢力を肯定、美化又は助長する恐れのある内容
- (9) 当社、他の登録事業者又は第三者の名誉又は信用を傷つける内容

- (10) わいせつな図画、言辞又は表現
- (11) 詐欺的、暴力的、又は脅迫的な表現
- (12) アダルトサイト、ワンクリック詐欺サイト、ウィルス等の有害なコンピュータプログラム等を流布させることを目的とするサイト等に誘導する情報
- (13) その他当社が合理的に不相当と認定する内容

第16条 (利用停止)

- 1 登録事業者が、第14条の禁止行為を行ったと当社が認定した場合又は前条若しくは第30条の表明保証又は誓約事項に違反があったと当社が認定した場合、当社は、登録事業者に対する予告なく、当社の定める期間中に登録事業者の本サービスの全部又は一部の利用を停止することができるものとします。
- 2 当社は、前項の措置により登録事業者に損害が発生した場合でも、これを賠償する義務を負いません。
- 3 第1項の措置により登録事業者に対する本サービスの全部又は一部の利用の停止がされている間でも、当社は利用料金を減額又は返金をする義務を負わず、その全額を登録事業者に対し請求することができるものとします。

第17条 (本サービスの終了及び中断)

- 1 当社は、当社が適当と判断する方法で登録事業者に事前に通知することにより、当社の裁量で、本サービスを終了することができるものとします。
- 2 当社は、以下各号の事由が生じた場合には、登録事業者に事前に通知することなく、本サービスの全部又は一部を一時的に中断することができるものとします。
 - (1) 本サービスに関するメンテナンスを定期的又は緊急に行う場合
 - (2) アクセス過多、その他予期せぬ要因でシステムに負荷が集中した場合
 - (3) 登録事業者のセキュリティを確保する必要がある場合
 - (4) 電気通信事業者の役務が提供されない場合
 - (5) 天災、法令等の改正等の不可抗力により本サービスの提供が困難な場合
 - (6) その他前各号に準じ当社が必要と判断した場合
- 3 本条に基づく当社の措置により登録事業者に発生した一切の損害について、当社は何らの責任も負わないものとします。
- 4 第2項の措置により登録事業者に対する本サービスの全部又は一部の利用が中断されている間でも、当社は第6条の利用料金を減額又は返金をする義務を負わず、その全額を登録事業者に対し請求することができるものとします。

第18条 (登録の抹消)

- 1 当社は、登録事業者に以下の各号の一に該当する事由が発生したときは、直ちに登録事

業者に通知することにより、本契約を解除し、登録事業者の本サービスにおける登録を抹消することができるものとします。

- (1) 第14条に定める禁止行為を行ったとき
 - (2) 第15条の表明保証に違反があったとき
 - (3) 前各号に定める他、登録事業者が本規約のいずれかの条項に違反したとき
 - (4) 過去に当社から当社の提供するサービスの利用を停止され、契約を解除され、又は登録を抹消され、若しくは現に当社から当社の提供するサービスの利用を停止されている登録事業者であると判明したとき
 - (5) 差押、仮差押、仮処分、租税延滞処分、その他公権力の処分を受けたとき
 - (6) 破産手続開始、民事再生手続開始、会社更生手続開始、又は特別清算開始の申立が行われたとき
 - (7) 解散（合併の場合を除きます。）若しくは事業の全部を譲渡し、又はその決議がなされたとき
 - (8) 自ら振り出し若しくは引き受けた手形又は小切手が不渡りとなる等支払停止状態に至ったとき
 - (9) 監督官庁から営業停止、又は営業免許若しくは営業登録の取消しの処分を受けたとき
 - (10) その他当社が、登録事業者による本サービスの利用が不相当であると認めたとき
- 2 前項に基づく登録抹消により登録事業者に生じたいかなる損害についても、当社は責任を負わないものとします。

第19条（退会）

登録事業者は、本規約の他の規定に抵触しない限り、当社が定める手続により、本サービスを退会することができます。

第20条（内容及び仕様）

当社は、本サービスの内容及び仕様を予告なく変更することがあるものとし、登録事業者はこれに異議を唱えることができないものとします。この変更によって、変更前の本サービスの機能及び性能が維持されることを、当社は保証しません。

第21条（委託）

当社は、当社の裁量により、本サービスに関する業務の全部又は一部を第三者に委託することができるものとします。

第22条（知的財産権）

本サービスに関する特許権、著作権、意匠権、実用新案権、商標権等の知的財産権は当社又

は権利者である第三者に帰属するものとし、本サービスの利用の許諾は、本サービスの利用に必要な範囲を超える知的財産権の利用許諾を意味するものではありません。

第23条（使用許諾）

- 1 登録事業者は、本サービスを、本サービスの目的の範囲内でのみ、非独占的に、利用することができます。
- 2 登録事業者は、本サービスにおいて配信されるコンテンツを複製（私的使用のための複製を除く。）、翻案、公衆送信、その他の方法により利用してはならないものとします。
- 3 登録事業者は、本サービスの使用を第三者に再許諾することができないものとします。
- 4 当社は、本サービスの使用許諾の有効期間を変更し、又は許諾を取り消すことができるものとします。
- 5 登録事業者が、登録抹消又は退会により本サービスの利用資格を喪失した場合には、本サービスの使用権も消滅するものとします。

第24条（登録された情報に係る権利）

- 1 当社は、本サービス上に登録事業者により登録された情報を、本サービスの提供及び利用促進に必要な範囲において、登録事業者及び第三者のプライバシーを侵害しない形で、登録事業者の事前の承諾なく、無償で、当社及び当社から権利を承継し又は許諾された者のサーバーへの複製、登録事業者その他の者に対する公衆送信その他の方法により利用することができるものとします。
- 2 前項の規定により、本サービス上に登録事業者により登録された情報に係る著作権が当社に対し譲渡されることはありません。ただし、登録事業者は、第1項の当社及び当社から権利を承継し又は許諾された者の当該情報の利用に関し、著作者人格権を行使しないものとします。
- 3 登録事業者間の本サービス上での通信の内容は、登録事業者の同意がある場合及び裁判所の令状に基づく場合等法令で許容される場合には、当社はその内容を閲覧、利用し、又は第三者に提供することがあります。

第25条（免責事項）

- 1 本サービスは現状有姿で提供されるものとし、本サービスの各機能は、提供時点において当社が提供可能なものとします。本サービスが登録事業者の特定の目的に適合すること、期待する機能を有すること、期待する成果を実現すること、不具合（登録事業者が本サービスを利用する端末機器において、当社が提供するものではない第三者が提供するソフトウェア等が使用又は併用されている場合に、当該端末機器において本サービスが正常に動作しないことを含みます。）を起こさないこと及び利用結果を含め、当社は、登録事業者に対し、本サービスに関する何らの保証も行わないものとします。

- 2 登録事業者は、自らの費用と責任において、自らのデータのバックアップを行うものとします。当社は、本サービスの利用に伴い、データの消失若しくは破損等が生じた場合であっても、当社に故意又は重過失がない限り、一切の責任を負うものではありません。
- 3 本サービスに関して登録事業者と他の登録事業者その他の第三者との間に紛争が生じた場合、登録事業者は自己の責任と費用で解決するものとし、当社に何ら迷惑をかけず、またこれにより当社が被った損害を賠償するものとします。
- 4 登録事業者は、本サービスの利用において登録事業者に適用される法令等に違反しないかを自らの費用と責任において確認するものとし、また、法令等で要求される許認可の取得又は手続の履践を自らの費用と責任において行うものとします。当社は、この点について何らの保証もせず、一切の責任を負わないものとします。
- 5 本サービス内において表示されるリンクのリンク先のウェブサイトの情報については、当社が当該ウェブサイトを管理するものを除き、その正確性、最新性、適法性、網羅性及び有益性等について、当社は一切保証をしません。当社は当該リンク先のウェブサイトから登録事業者に損害が発生した場合であっても、一切の責任を負わないものとします。
- 6 登録事業者が本サービス上に投稿した情報については、当社がその裁量により取り扱うことができるものとし、当該情報について、当社が削除する義務を負うものではなく、全ての登録事業者はその削除を請求することができないものとします。当社は、登録事業者が本サービス上に投稿した情報又はその削除に基づき登録事業者が被った損害について、一切の責任を負わないものとします。
- 7 本サービスに重要な瑕疵が存在し、当該瑕疵に基づく責任を当社が登録事業者に対し法令上負担する場合でも、その責任は、商業的に合理的な範囲において、本サービスを修正し、又は当該瑕疵を除去する義務に限られるものとします。
- 8 当社が登録事業者に対して法令上損害賠償義務を負担する場合でも、その損害賠償義務は、法令で許容される限り、当該登録事業者から賠償事由発生時より過去3か月の間に当社が本サービスに関して現実に受領した金員の額を上限とし、かつ、登録事業者が直接及び現実に被った損害の範囲に限られ、それ以外の損害については一切その責任を負いません。

第26条（第三者サービス）

- 1 本サービスは、当社以外の第三者により運営されるサービス（以下「第三者サービス」といいます。）と連携する場合がありますが、当社は、かかる連携が継続することを保証するものではありません。
- 2 登録事業者は、自己の責任において、第三者サービスを利用するものとし、第三者サービスの利用により登録事業者に発生した一切の損害について、当社は何らの責任も負わないものとします。

- 3 第三者サービスの利用は、登録事業者と第三者サービスの提供者との間に適用される、利用規約、契約等に従うものとし、登録事業者は、自らの責任においてこれらの内容を確認し、順守するものとします。

第27条（秘密保持）

- 1 登録事業者は、本規約に関連して当社から提供された情報のうち、開示の際に秘密である旨の指定があった情報（以下「秘密情報」という。）について、当社の承諾なく、本サービスの利用の目的以外に使用してはならず、第三者に開示及び漏洩してはならないものとします。
- 2 前項の規定にかかわらず、以下の情報は、秘密情報に含まれないものとします。但し、個人情報については、以下に該当する場合であっても秘密情報に含まれるものとします。
 - (1) 開示を受けた時点又は知った時点において公知であった情報
 - (2) 開示を受けた後又は知った後、登録事業者の責めに帰すべき事由によらずして公知となった情報
 - (3) 開示を受けた時点又は知った時点において既に知得していた情報
 - (4) 正当な権限を有する第三者から知得した情報
 - (5) 秘密情報によらずして、創作、開発等した情報
- 3 第1項の規定にかかわらず、登録事業者は、法律、裁判所又は政府機関の命令、要求又は要請に基づき、秘密情報を必要最小限の範囲で開示することができるものとします。

第28条（通知）

- 1 当社は、本サービスに関連して登録事業者に通知をする場合には、本サービス若しくは当社ウェブサイトに掲示する方法又は登録情報として登録された電子メールアドレス・住所に宛てて電子メール・文書を送信する方法等、当社が適当と判断する方法で実施します。
- 2 前項に定める方法により行われた通知は、前者の場合には通知内容が当社ウェブサイトに掲示された時点に、後者の場合は当社が電子メール・文書を発信した時点に、それぞれその効力を生じるものとします。

第29条（有効期間）

本契約の有効期間は、第2条に基づき本契約が成立した日から、登録事業者が退会するまで、有効に存続するものとします。但し、本サービスが終了した場合には本サービスが終了した時点をもって本契約は終了するものとします。

第30条（反社会的勢力の排除）

- 1 登録事業者は、次の各号に該当しないことを表明及び保証し、将来にわたり該当しないことを誓約します。
 - (1) 自ら並びにその親会社、子会社、関連会社、役員及び重要な従業員が、反社会的勢力であること。
 - (2) 自ら並びにその親会社、子会社、関連会社、役員及び重要な従業員が反社会的勢力と社会的に非難されるべき関係を有すること。
 - (3) 前二号に該当しなくなったときから5年を経過していないこと。
 - (4) 自ら又は第三者を利用して、相手方に対し、次に掲げる行為又はこれに準ずる行為を行うこと。
 - ① 暴力的な要求行為
 - ② 法的な責任を超えた不当な要求行為
 - ③ 取引に関して、脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為
 - ④ 風説を流布し、偽計を用い又は威力を用いて、相手方の信用を毀損し、又は相手方の業務を妨害する行為
- 2 当社は、登録事業者が前項に違反した場合、本契約を解除し、登録事業者の本サービスにおける登録を抹消することができるものとします。
- 3 前項に基づく登録抹消により登録事業者に生じたいかなる損害についても、当社は責任を負わないものとします。

第31条（損害賠償）

登録事業者は、故意若しくは過失により当社に損害を与えた場合又は本契約に違反して当社に損害を与えた場合には、当社に発生した一切の損害（弁護士費用、逸失利益、特別損害及び間接損害を含むがこれらに限られません。）を賠償しなければならないものとします。

第32条（存続条項）

本契約が終了した場合でも、第1条から第4条まで、第5条第2項、第6条（第3項を除きます。第4項及び第5項は未払いがある場合に限ります。）、第7条第2項（但し未払いがある場合に限ります。）及び第4項、第9条第3項、第10条、第11条、第13条、第14条、第15条、第16条第2項及び第3項、第17条（第2項を除きます。）、第18条第2項、第20条、第22条から第25条まで、第26条第2項、第27条、第30条第3項、並びに第31条から第35条までの規定は、有効に存続するものとします。但し、第27条については本契約終了後3年間に限り存続するものとします。

第33条（権利義務の譲渡）

- 1 登録事業者は、当社の事前の承諾がある場合を除き、本契約上の登録事業者の権利若しくは義務、又は本契約上の地位について、第三者への譲渡、承継、担保設定、その他一

切の処分をすることはできません。

- 2 当社が、本サービスに関する事業を第三者に譲渡したときは、当社は、当該事業譲渡に伴い、本契約上の地位、権利及び義務並びに登録事業者に関する一切の情報を当該事業譲渡の譲受人に譲渡することができるものとし、登録事業者は、予めこれに同意するものとし、

第34条（分離可能性）

- 1 本規約のいずれかの条項又はその一部が無効又は執行不能と判断された場合であっても、当該判断は他の部分に影響を及ぼさず、本規約の残りの部分は、引き続き有効かつ執行力を有するものとし、当社及び登録事業者は、当該無効若しくは執行不能とされた条項又は部分の趣旨に従い、これと同等の効果を確保できるように努めるとともに、修正された本規約に拘束されることに同意するものとし、
- 2 本規約のいずれかの条項又はその一部が、ある登録事業者との関係で無効又は執行不能と判断された場合であっても、他の登録事業者との関係における有効性等には影響を及ぼさないものとし、

第35条（準拠法及び裁判管轄）

- 1 本規約の解釈及び適用にあたっては、日本法が適用されるものとし、
- 2 本規約に関する一切の紛争については、東京地方裁判所又は東京簡易裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

以上